

令和2年5月佐賀県臨時県議会議案

佐 賀 県

目 次

甲第38号議案	令和2年度佐賀県一般会計補正予算(第3号)……………	1
甲第39号議案	令和2年度佐賀県財政調整積立金特別会計 補正予算(第1号)……………	7



甲第40号議案	令和2年度佐賀県一般会計補正予算(第2号) の専決処分について……………	9
---------	---	---

令和2年度佐賀県一般会計補正予算（第3号）

令和2年度佐賀県の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,807,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ552,015,992千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年5月19日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 地方交付税		147,726,537	17,458	147,709,079
	1 地方交付税	147,726,537	17,458	147,709,079
9 国庫支出金		62,674,532	5,948,859	68,623,391
	1 国庫負担金	29,976,795	357,027	30,333,822
	2 国庫補助金	30,989,330	5,591,832	36,581,162
12 繰入金		21,152,091	949,646	22,101,737
	1 特別会計繰入金	11,890,221	600,000	12,490,221
	2 基金繰入金	9,261,870	349,646	9,611,516
14 諸収入		39,342,877	46,926,400	86,269,277
	3 貸付金元利収入	35,484,104	46,500,000	81,984,104
	7 雑収入	1,518,383	426,400	1,944,783
歳入合計		498,208,545	53,807,447	552,015,992

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		41,680,711	198,382	41,879,093
	2 企 画 費	19,353,761	197,392	19,551,153
	4 市町村振興費	1,353,596	990	1,354,586
3 民 生 費		54,546,418	1,289,979	55,836,397
	1 社会福祉費	34,041,053	1,087,347	35,128,400
	2 児童福祉費	18,524,475	202,632	18,727,107
4 衛 生 費		28,240,728	2,787,090	31,027,818
	1 公衆衛生費	18,073,571	702,031	18,775,602
	3 保健所費	1,490,507	36,129	1,526,636
	4 医 薬 費	5,923,944	2,048,930	7,972,874
6 農林水産業費		30,941,368	707,008	31,648,376
	1 農 業 費	8,113,736	52,008	8,165,744
	2 畜 産 業 費	2,526,071	513,560	3,039,631
	5 水 産 業 費	2,628,440	141,440	2,769,880
7 商 工 費		46,378,086	48,545,534	94,923,620
	1 商 業 費	2,313,719	325,888	2,639,607
	2 工 鉱 業 費	42,926,732	48,025,646	90,952,378

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 観光費	1,137,635	194,000	1,331,635
9 警察費		21,517,310	11,540	21,528,850
	2 警察活動費	1,451,040	11,540	1,462,580
10 教育費		117,185,430	137,914	117,323,344
	1 教育総務費	18,023,635	115,319	18,138,954
	7 保健体育費	16,207,750	22,595	16,230,345
14 予備費		200,000	130,000	330,000
	1 予備費	200,000	130,000	330,000
歳出合計		498,208,545	53,807,447	552,015,992

第2表 債務負担行為補正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
(中小企業事業資金損失補償) 令和2年度におけるがんばる企業支援資金500貸付及びがんばる企業支援資金5000貸付制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に4分の1を限度としての損失補償、令和2年度における設備投資支援資金“アタック”貸付制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に3分の1を限度としての損失補償、令和2年度における小規模事業貸付、さが創生貸付、経営強化貸付及び経営安定化貸付(経営改善資金、円滑化借換資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に2分の1を限度としての損失補償、並びに令和2年度における経営安定化貸付(事業再生資金及び条件変更改善型借換保証資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に10分の9を限度としての損失補償	令和3年度 \ 令和23年度 計 21 年	千円 814,164	令和3年度 \ 令和23年度 計 21 年	千円 3,168,724

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
(新型コロナウイルス感染症資金繰り対策資金 (経営改善資金)利子補給) 令和元年度及び令和2年度におけるセーフティ ネット保証4号、5号又は危機関連保証の認定を受けた中小企業・小規模 企業者の新型コロナウイルス感染症資金繰り対策 資金(経営改善資金)の借り入れに対する利子補給	令和3年度) 令和6年度 計 4 年	千円 148,000	令和3年度) 令和6年度 計 4 年	千円 2,044,575
(新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給) 令和2年度における事業者の新型コロナウイルス感染症対応資金の借り入れ に対する利子補給	令和3年度) 令和6年度 計 4 年	845,000	令和3年度) 令和6年度 計 4 年	2,437,500

令和2年度佐賀県財政調整積立金特別会計 補正予算(第1号)

令和2年度佐賀県の財政調整積立金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,012,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月19日提出

佐賀県知事 山 口 祥 義

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12 繰入金		7,400,000	600,000	8,000,000
	1 積立金繰入金	7,400,000	600,000	8,000,000
歳入合計		7,412,172	600,000	8,012,172

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 繰出金		7,400,000	600,000	8,000,000
	1 一般会計繰出金	7,400,000	600,000	8,000,000
歳出合計		7,412,172	600,000	8,012,172

令和2年度佐賀県一般会計補正予算（第2号） の専決処分について

令和2年度佐賀県の一般会計補正予算（第2号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年4月30日次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、これが承認を求める。

令和2年度佐賀県一般会計補正予算（第2号）

令和2年度佐賀県の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,108,384千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ498,208,545千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年5月19日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 国庫支出金		61,230,348	1,444,184	62,674,532
	2 国庫補助金	29,545,146	1,444,184	30,989,330
14 諸収入		28,678,677	10,664,200	39,342,877
	3 貸付金元利収入	25,033,104	10,451,000	35,484,104
	7 雑入	1,305,183	213,200	1,518,383
歳入合計		486,100,161	12,108,384	498,208,545

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 労働費		1,661,787	49,509	1,711,296
	1 労政費	581,607	49,509	631,116
7 商工費		34,319,211	12,058,875	46,378,086
	1 商業費	2,008,719	305,000	2,313,719
	2 工鉦業費	31,172,857	11,753,875	42,926,732
歳出合計		486,100,161	12,108,384	498,208,545

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
(新型コロナウイルス感染症対応資金利 子補給) 令和2年度における事業者の新型コロナ ウイルス感染症対応資金の借りに対 する利子補給	令 和 3 年 度) 令 和 6 年 度 計 4 年	千円 845,000

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
<p>(中小企業事業資金損失補償)</p> <p>令和2年度におけるがんばる企業支援資金500貸付及びがんばる企業支援資金5000貸付制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に4分の1を限度としての損失補償、令和2年度における設備投資支援資金“アタック”貸付制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に3分の1を限度としての損失補償、令和2年度における小規模事業貸付、さが創生貸付、経営強化貸付及び経営安定化貸付(経営改善資金、円滑化借換資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に2分の1を限度としての損失補償、並びに令和2年度における経営安定化貸付(事業再生資金及び条件変更改善型借換保証資金に限る。)制度による融資に係る保証の実施により、佐賀県信用保証協会が損失を受けた場合に10分の9を限度としての損失補償</p>	<p>令和3年度 、 令和23年度 計 21 年</p>	<p>千円</p> <p>299,619</p>	<p>令和3年度 、 令和23年度 計 21 年</p>	<p>千円</p> <p>814,164</p>

